

富谷市 洪水・土砂災害

ハザードマップ

土砂災害



洪水



避難を考える



マイタイムラインを作成

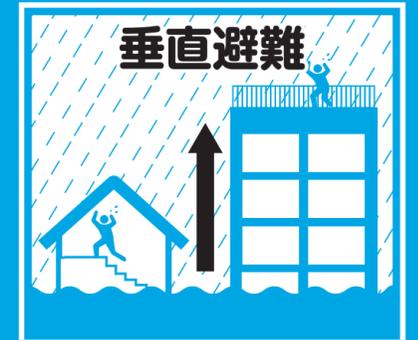
立退き避難



屋内待機



垂直避難



このマップは、大雨時に発表される防災情報や、ハザードマップ、マイタイムラインをまとめたものです。
このマップを活用し、家族で話し合い風水害に備えましょう。

- 1. 大雨時の防災情報ととるべき行動の目安 … 1
- 2. 防災情報の入手先 … 3
- 3. 土砂災害について … 4
- 4. マイタイムラインの作成 … 5
- 5. 非常持出品 … 7
- 6. 避難行動 … 8
- 7. ハザードマップの見方 … 8
- 8. 洪水・土砂災害ハザードマップ … 9
- 9. 避難施設一覧 … 21

目次

関係施設連絡先一覧	
名称	電話番号
富谷市役所	022-358-3111 (代表)
防災安全課	022-358-3180
東向陽台出張所	022-372-6271
富ヶ丘出張所	022-358-6310
あけの平出張所	022-358-9280
日吉台出張所	022-358-0024
成田出張所	022-348-3023
塩釜保健所黒川支所	022-358-1111

緊急連絡先一覧		
	名称	電話番号
消 防	富谷消防署	119
		022-358-5474
警 察	大和警察署	110
		022-345-0101
電 話	NTT東日本(故障時)固定電話	113
電 話	NTT東日本(故障時)携帯電話	0120-444-113
電 気	東北電力(停電時)	0120-175-366
ガ ス	ご使用のガス会社を記入してください	
水 道	上下水道課上水道担当	022-358-0529
下水道	上下水道課下水道担当	022-358-0530
病 院	かかりつけの病院を記入してください	

災害用伝言ダイヤル 171 災害用伝言ダイヤル 171は災害時にNTTから提供される「声の伝言板」です

伝言の録音

被災した家の電話番号
171 → 1 → □□□-□□□-□□□□ → 伝言を入れる
30秒以内

ガイダンス(説明)がながれます。被災者は自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災地の方の電話番号を市外局番からプッシュする。

伝言の再生

被災した家の電話番号
171 → 2 → □□□-□□□-□□□□ → 伝言を聞く

ガイダンス(説明)がながれます。被災者は自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災地の方の電話番号を市外局番からプッシュする。

※災害時、緊急でない電話はなるべく控えましょう！

災害用伝言板 (web171) 災害用伝言板 (web171) はインターネットで利用できる伝言板です

自分の安否状況を登録することができ、登録された安否情報をインターネットなどを通じて、家族や友人などが確認できる災害時専用のサービスです。

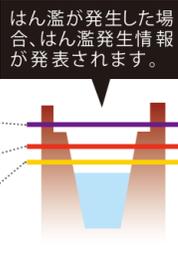
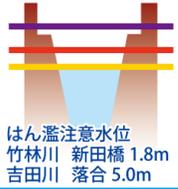
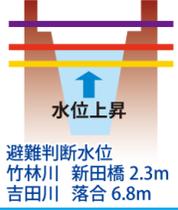
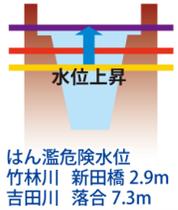
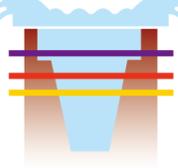
また、あらかじめ指定した家族や友人に対して、災害用伝言板に登録したことをメールでお知らせすることも可能です。

<https://www.web171.jp> 災害用伝言板 (web171) 検索

1. 大雨時の防災情報ととるべき行動の目安

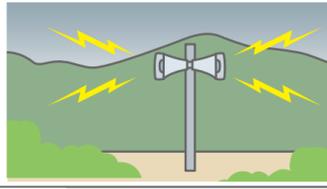
大雨時には、様々な機関から防災情報が発表されます。発表される情報を正しく理解し、とるべき行動に結びつけることで、危険から身を守りましょう。

雨の降り方によっては、必ずしも下表の順番どおりに情報が発表されるとは限りません。テレビやインターネットなどで各種情報を確認し、早めの避難を心がけましょう。

雨の降り方	気象情報	洪水予報など(竹林川、吉田川)	土砂災害警戒情報	避難情報	市民の皆さんのとるべき行動												
	<p>雨量などをもとに気象庁が発表。</p> <p>気象庁は、大雨や強風などに対して、以下の情報を発表して注意や警戒を呼びかけます。</p> <table border="1"> <tr> <td>注意報</td> <td>災害が起こるおそれがあるとき</td> </tr> <tr> <td>警報</td> <td>重大な災害が起こるおそれがあるとき</td> </tr> <tr> <td>特別警報</td> <td>重大な災害が起こるおそれが著しく大きいとき</td> </tr> </table> 	注意報	災害が起こるおそれがあるとき	警報	重大な災害が起こるおそれがあるとき	特別警報	重大な災害が起こるおそれが著しく大きいとき	<p>河川の水位を参考に気象庁と国、または宮城県が共同で発表</p> <p>洪水予報には、はん濫注意情報、はん濫警戒情報、はん濫危険情報、はん濫発生情報の4つがあり、「○○川はん濫注意情報」「△△川はん濫警戒情報」のように発表します。</p> <p>洪水予報河川：竹林川、吉田川</p> <p>竹林川、吉田川の設定水位</p> <table border="1"> <tr> <td>はん濫危険水位</td> <td>はん濫の起こるおそれがある水位</td> </tr> <tr> <td>避難判断水位</td> <td>住民の皆さんが避難を判断する水位</td> </tr> <tr> <td>はん濫注意水位</td> <td>はん濫に関する情報に注意する水位</td> </tr> </table> <p>はん濫が発生した場合、はん濫発生情報が発表されます。</p> 	はん濫危険水位	はん濫の起こるおそれがある水位	避難判断水位	住民の皆さんが避難を判断する水位	はん濫注意水位	はん濫に関する情報に注意する水位	<p>雨量などを参考に、気象庁と宮城県が共同で発表</p> <p>土砂災害の危険が高まったときに、避難勧告などを発令する際の判断や避難の参考になるよう発表されます。</p> <p>地域別の土砂災害の危険度については、以下のサイトでご確認ください。</p> <p>宮城県土砂災害警戒情報システム http://www.doshasaigai.pref.miyagi.jp/sabo/disp?disp=TOP</p>	<p>気象情報、洪水予報、土砂災害警戒情報などを参考に、富谷市が発令</p> <p>災害が発生、または発生のおそれがある場合に、災害から市民の皆さんの生命を守るために、避難のための準備を呼びかけたり、避難勧告や避難指示を発令します。</p> 	<p>避難は、「浸水が始まる前」「自主判断」「徒歩」が大原則です!</p> <p>避難は、自分で危険を感じ、避難が必要と判断した場合に行います。</p> <p>災害による著しい危険、または被害が生じるおそれがある場合、避難勧告などの避難情報が出されますが、危険を感じたら、避難情報を待たずに避難をしましょう。</p> 
注意報	災害が起こるおそれがあるとき																
警報	重大な災害が起こるおそれがあるとき																
特別警報	重大な災害が起こるおそれが著しく大きいとき																
はん濫危険水位	はん濫の起こるおそれがある水位																
避難判断水位	住民の皆さんが避難を判断する水位																
はん濫注意水位	はん濫に関する情報に注意する水位																
 <p>強さが増す</p>	<p>大雨、洪水注意報</p> <p>表面雨量指数、流域雨量指数などの気象要素が注意報の基準に達すると予想された場合</p>	<p>はん濫注意情報(洪水注意報)</p> <p>はん濫注意水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表されます。</p> <p>はん濫注意水位 竹林川 新田橋 1.8m 吉田川 落合 5.0m</p> 		<p>警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始</p> <p>○要配慮者など、特に避難行動に時間を要する市民が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった場合に発令します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● テレビ、ラジオ、携帯電話、パソコンなどから最新の気象情報を入手する。 ● 避難場所の位置を確認する。 												
 <p>雨が一層激しくなる</p>	<p>大雨、洪水警報</p> <p>表面雨量指数、流域雨量指数などの気象要素が警報の基準に達すると予想された場合</p>	<p>はん濫警戒情報(洪水警報)</p> <p>一定時間後にはん濫危険水位に到達が見込まれる場合、あるいは避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表されます。</p> <p>水位上昇</p> <p>避難判断水位 竹林川 新田橋 2.3m 吉田川 落合 6.8m</p> 	<p>土砂災害警戒情報</p> <p>土砂災害の危険が高まった場合に発表されます。</p>	<p>警戒レベル4 避難勧告</p> <p>○通常の避難行動ができる市民が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった場合に発令します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 要配慮者など、特に避難行動に時間を要する人は避難行動を開始する。(避難支援者は支援行動を開始) ● 家族などとの連絡、非常持出品の用意等、避難準備を開始する。 												
 <p>危険大</p>	<p>記録的短時間大雨情報</p> <p>数年に一度(1時間雨量100mm)の猛烈な雨が観測された場合</p>	<p>はん濫危険情報(洪水警報)</p> <p>はん濫危険水位に到達した場合に発表されます。</p> <p>水位上昇</p> <p>はん濫危険水位 竹林川 新田橋 2.9m 吉田川 落合 7.3m</p> 		<p>警戒レベル4 避難指示(緊急)</p> <p>○前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された場合に発令します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難勧告の発令などにより避難行動中の場合は、速やかに避難を完了させる。 ● まだ避難していない場合は、直ちに避難行動に移るとともに、その余裕がない場合は命を守るための最善の行動をとる。 												
	<p>特別警報</p> <p>台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合</p>	<p>はん濫発生情報</p> <p>はん濫が発生した場合に発表されます。</p> 		<p>警戒レベル5 災害発生情報</p> <p>○すでに災害が発生している状況です。</p>	<p>命を守るための最善の行動をとる(避難場所へ避難するか、外出することが危険な場合は家の中で安全な場所にとどまる)</p>												

※現在、警戒レベルの見直しが検討されています。

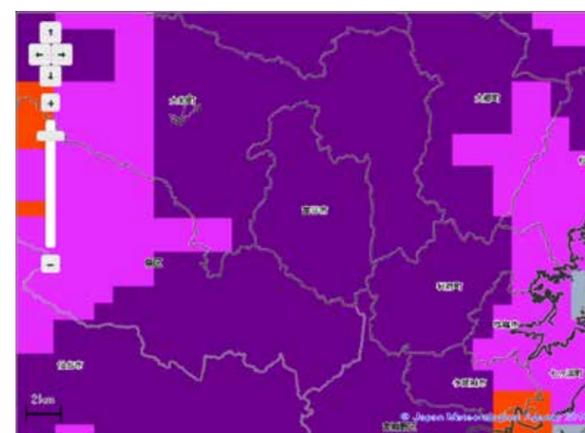
2. 防災情報の入手先

富谷市	富谷市 HP https://www.tomiya-city.miyagi.jp/ 	
	防災行政無線 災害発生時に緊急情報や防災情報を連絡します。 富谷市防災行政無線テレホンサービス 聞き逃したときに電話で確認できます。番号:358-3118	
	富谷市安全安心メール 防災情報や防犯情報をメール配信します。事前登録制	
	富谷市公式 SNS Twitter Facebook LINE	富谷・黒川地区わがまちマップ https://www2.wagmap.jp/kurokawa/Portal 
宮城県	土木部総合情報システム https://www.dobokusougou.pref.miyagi.jp/miyagi/servlet/Gamen30Servlet  県内の河川流域情報、砂防情報、道路情報が確認できます。	
国土交通省	川の防災情報 雨量情報や河川の水位などが確認できます。 https://www.river.go.jp 	
気象庁	気象警報、土砂災害警戒情報や、大雨・洪水警報の危険度分布の情報が確認できます。 https://www.jma.go.jp 	

気象庁 危険度分布

気象庁ホームページでは、土砂災害・浸水害・洪水それぞれの危険度分布を随時見ることができます。住所を登録しておけば、その地域が危険になったら自動的にスマートフォンに通知する「危険度分布通知サービス」もあります。

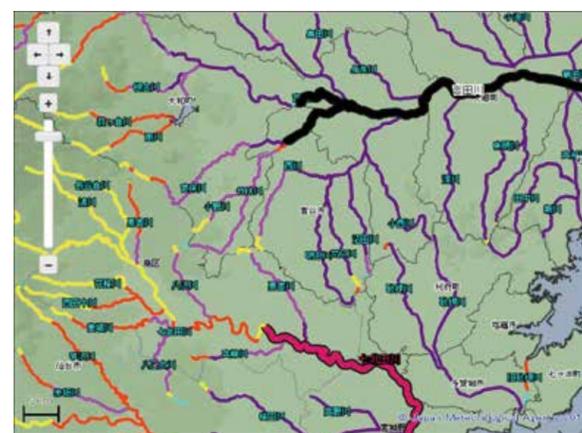
大雨警報(土砂災害)の危険度分布



大雨警報(土砂災害)の危険度分布

- 極めて危険【警戒レベル4相当】
- 非常に危険【警戒レベル3相当】
- 警戒【警戒レベル2相当】
- 注意【警戒レベル1相当】
- 今後の情報等に留意

洪水警報の危険度分布



指定河川洪水予報

国や都道府県が管理する河川のうち、流域面積が大きく、洪水により大きな被害を生ずる河川について、洪水のおそれがあると認められるときに発表。

洪水警報の危険度分布

- 極めて危険
- 非常に危険【警戒レベル4相当】
- 警戒【警戒レベル3相当】
- 注意【警戒レベル2相当】
- 今後の情報等に留意

指定河川洪水予報

- 浸水発生情報【警戒レベル5相当】
- 浸水危険情報【警戒レベル4相当】
- 浸水警戒情報【警戒レベル3相当】
- 浸水注意情報【警戒レベル2相当】
- 発表なし

3. 土砂災害について

土砂災害警戒区域等について

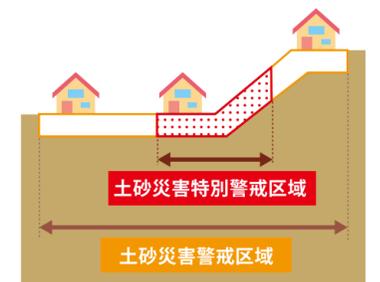
土砂災害から国民の生命を守る目的で施行された土砂災害防止法に基づき、土砂災害のおそれがある区域について、宮城県が調査を行い、「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」の指定・公開を行っています。

土砂災害特別警戒区域(通称レッドゾーン)

土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ、市民などの生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制や、建築物の構造規制などが行われます。

土砂災害警戒区域(通称イエローゾーン)

土砂災害が発生した場合に、市民などの生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。



※急傾斜地の崩壊のケース

土砂災害の種類と前兆現象

土砂災害は、破壊力が大きいので、災害が発生する前に避難することが必要です。前兆現象に気付いたら、すぐに安全な場所に避難し、市や警察、消防に連絡しましょう。

急傾斜地の崩壊

地中に浸み込んだ水分が土の中にとまり、雨や地震をきっかけに一気に斜面が崩れ落ちることをいいます。急傾斜地の崩壊は急に発生するので、人家付近で起きると逃げるのが難しく、被害者の割合も高くなります。



急傾斜地の崩壊の前兆現象



土石流

集中豪雨や長雨などによって、山や川の石や土砂が一気に下流に向けて押し出されることをいいます。規模によってその流れの速さは違いますが、時速20~40kmという速度で一瞬にして人家や畑などを破壊してしまいます。



土石流の前兆現象



地すべり

斜面の一部、あるいは全部が、地下水の影響と重力によりゆっくりと斜面の下方に移動して行くことをいいます。範囲が広く移動する土砂の量が多いので、大きな被害を及ぼす場合があります。一度動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



地すべりの前兆現象



※上記の前兆現象はあくまで一般的なものです。すべての場合で必ず土砂災害につながるというものではありません。普段と違い、少しでも危険だと判断したら避難するようにしましょう。

内水はん濫と外水はん濫(洪水)

ハザードマップの浸水想定区域は、河川がはん濫した場合を示しています。これを「外水はん濫」といいます。一方で、水路や下水道があふれて発生するはん濫を「内水はん濫」といいます。



大雨によって河川を流れる水が大幅に増え、堤防から水があふれたり、堤防が決壊することにより水が流れ出す現象を「外水はん濫」といいます。



短期的な大雨により、河川の水位が急上昇することによって、下水道や水路から河川へ排水ができなくなり、水があふれだす現象を「内水はん濫」といいます。

4. マイタイムラインの作成

風水害は事前に予測できる災害です。マイタイムラインとは、自分の行動を時系列にまとめた行動計画です。 家族で話し合い、マイタイムライン欄に該当する内容は☑し、追加するものは記入しましょう。

避難先 1	避難場所①	⋮	移動時間	分
-------	-------	---	------	---

避難先 2	避難場所②	⋮	移動時間	分
-------	-------	---	------	---

警戒レベル	防災気象情報 (警戒レベル相当情報)		気象庁 大雨警報(土砂災害) の危険度分布 洪水警報の危険度分布	避難の準備・確認しておく情報等	マイタイムライン	警戒レベル (案)※
	浸水の情報 (河川)	土砂災害の情報 (雨)				
レベル 1 早期注意情報	—	—		<ul style="list-style-type: none"> ● 災害への心構えを高めましょう。 ● 洪水・土砂災害ハザードマップなどを確認し、自宅周辺の災害リスクを確認しましょう。 	<input type="checkbox"/> テレビ等で気象情報を確認 <input type="checkbox"/> 自分が避難する際の避難経路・避難場所・避難所等の事前確認 <input type="checkbox"/> 家族との連絡方法の確認 <input type="checkbox"/> 非常持出品の確認	レベル 1 早期注意情報
レベル 2 大雨注意報 洪水注意報	はん濫注意情報	—	注意	<ul style="list-style-type: none"> ● 富谷市安全安心メール等による情報収集 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	レベル 2 大雨・洪水 注意報
★大雨・洪水警報等→ 避難判断水位到達→ 土砂災害メッシュ情報 (2時間後基準到達)				<ul style="list-style-type: none"> ● 避難場所を確認しましょう。 ※ 指定避難所等の開設状況を確認 ※ 避難先や避難経路が安全であることを前提に在宅避難や親せき・知人宅も避難場所となります。 ※ 新型コロナウイルス感染症防止にも配慮 		
レベル 3 避難準備・ 高齢者等避難開始	はん濫警戒情報 洪水警報	大雨警報	警戒	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難に時間を要する人(高齢者、障害のある方、乳幼児等)とその家族(支援者)は避難を開始 ● 自主避難 	<input type="checkbox"/> 細部気象情報(雨量)等の確認 <input type="checkbox"/> 隣近所等への声掛け <input type="checkbox"/> 家族等への避難の伝達 <input type="checkbox"/> 火の元、戸締りの確認	レベル 3 高齢者等避難
レベル 4 避難勧告	はん濫危険情報	土砂災害警戒情報	非常に危険	<ul style="list-style-type: none"> ● 速やかに指定緊急避難場所や避難場所等に避難する。 ● 安全な経路を通過して避難 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	レベル 4 避難指示
レベル 4 避難指示(緊急)			極めて危険	<ul style="list-style-type: none"> ● 直ちに避難する。 ● 避難場所への避難経路等が危険であると判断した場合は家の中で安全な場所へ移動 		
レベル 5 災害発生情報	はん濫発生情報	大雨特別警報 (土砂災害)		<ul style="list-style-type: none"> ● 命を守るための最善の行動をとる。 	※避難は身の安全の確保が第一です。家の外に避難することが危険な時は、2階など家の中で、より安全な場所へ	警戒レベル4 までに必ず避難! レベル 5 緊急安全確保

※現在、警戒レベルの見直しが検討されています。

5. 非常持出品

■ 非常持出品

ご家庭や地域では、最低3日間、可能であれば1週間は生活できる準備をしておきましょう。また、乳幼児、高齢者、アレルギー体質などのご家族がいる家庭では、生活に必要な薬や処方箋、食料、医療器具など、災害時に入手が困難になりやすい物品の備えがとても重要です。

防災用品

- 携帯電話・充電器
- マッチ・ライター
- 懐中電灯
- ナイフ・缶切り
- 携帯ラジオ
- ホイッスル
- 予備の電池
- ヘルメット・防災ずきん
- 時計
- 軍手・手袋
- レジャーシート



飲料水・非常食

- ペットボトル
- 缶詰など



乳児用品

- 粉ミルク・離乳食
- おんぶひも
- 哺乳瓶
- 母子手帳
- 携帯やかん・燃料
- 防災用品
- 紙おむつ・おしりふき



日用品

- タオル
- ティッシュ
- ビニール袋
- 上着・防寒着
- 下着
- 生理用品
- 寝袋
- 歯ブラシ
- ラップ
- 毛布



医薬品

- 常備薬・持病薬
- 包帯・傷薬
- 体温計
- お薬手帳
- マスク
- 消毒液



貴重品

- 現金（紙幣・硬貨）
- 健康保険証
- 身分証等（コピー）
- 預金通帳
- 印鑑



※最低3日 推奨1週間、ローリングストック（常に一定量の食料を備蓄しておく方法）、個人に合わせた計画を立てましょう。

令和元年東日本台風

令和元年東日本台風では、大雨特別警報が発表され、のり面崩れや土砂流出、床上・床下浸水など、市内各地で多くの被害が発生しました。



大亀地内



本木橋



志戸田地内

6. 避難行動

避難とは避難所へ移動することと思われがちですが、次のすべての行動をいいます。状況に応じた行動をとりましょう。

- 1 指定避難所・避難場所への移動
- 2 安全な場所への移動（公園・親戚や友人の家など）

- 3 屋内待機（屋内安全確保）

自宅の外へ避難（立退き避難）



河川の近くや浸水深が大きくなる地域、土砂災害のおそれのある地域など、そこにいることが危険な場合は、避難所などへ立退き避難をしましょう。立退き避難は災害が発生する前に行うことが原則です。

屋内待機（屋内安全確保）



屋外へ出ることが危険な場合や浸水深が小さい地域では、自宅に留まり2階へ移動するなど、屋内安全確保をしましょう。

■ 立退き避難の心得



逃げ遅れたら



建物の2階以上や、斜面と反対側の部屋に移動して、自分の身を守る！

浸水が始まる前に避難を！

浸水が始まると、水深が浅くても流れの速さによっては足をすくわれます。また、側溝やマンホール、水路などが確認できず転落するおそれがあります。

避難判断は自分で！

気象情報や避難情報などの防災情報をもとに、自主的避難を心がけましょう。

移動手段は徒歩で！

車は故障・渋滞に巻き込まれるおそれがあります。

その他避難時の留意事項

避難時は動きやすい服装で！

特に靴は歩きやすい運動靴で。長靴は水が入るとかえって歩きにくくなります。

移動は二人以上で！

一人だといざという時に助け合えません。

危険な場所には近づかない！

地下道（アンダーパス）、地下空間、河川の近くは、浸水の可能性が高く、危険です。

夜間の避難は要注意！

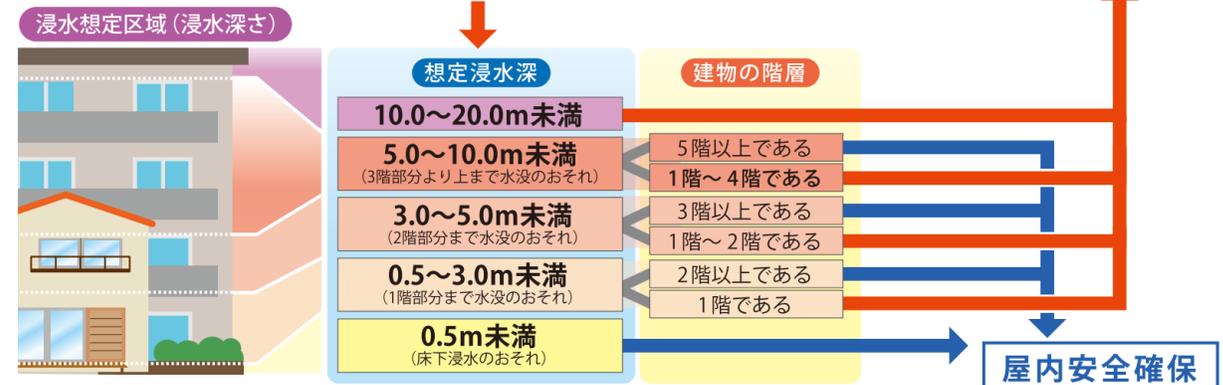
夜間の避難は、周りの状況が確認しにくく、非常に危険です。可能な限り暗くなる前に避難しておきましょう。夜間、大雨の際、車での避難は危険です。

7. ハザードマップの見方

あなたの自宅の位置は？

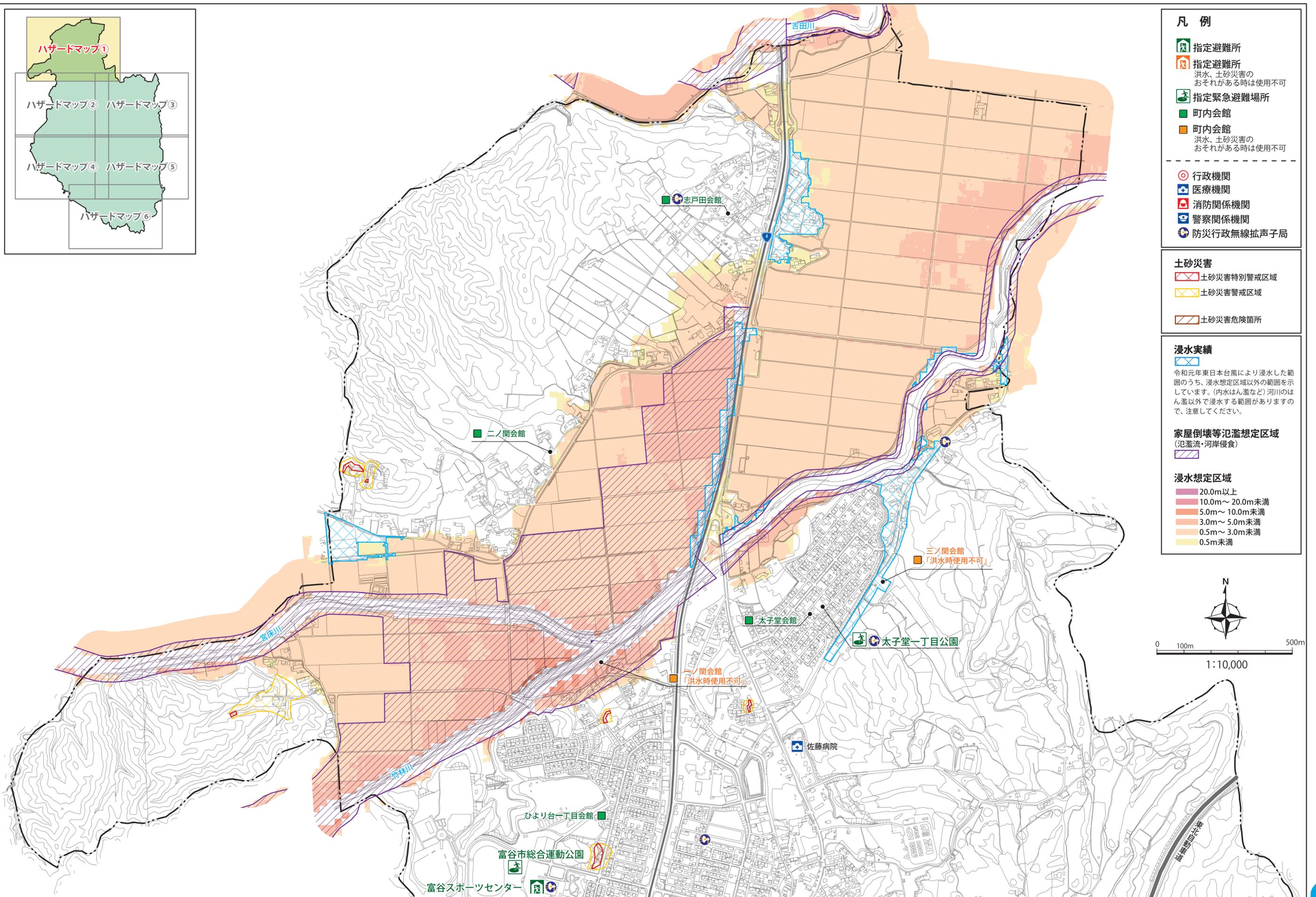
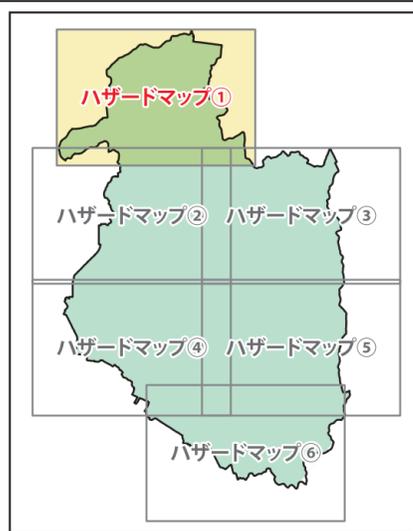
1. 土砂災害警戒区域等、土砂災害危険箇所に該当する
2. 家屋倒壊が発生するおそれがある区域に該当する
3. 上記1・2に該当しない（想定浸水深と建物の階層を確認）

立退き避難

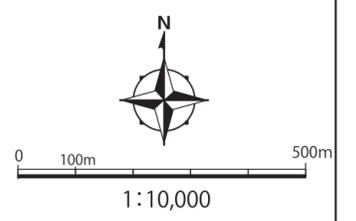


● 支川のはん濫や内水によるはん濫などにより、地図に示す浸水想定区域以上に浸水したり、想定される水深が実際と異なる場合がありますので、注意してください。

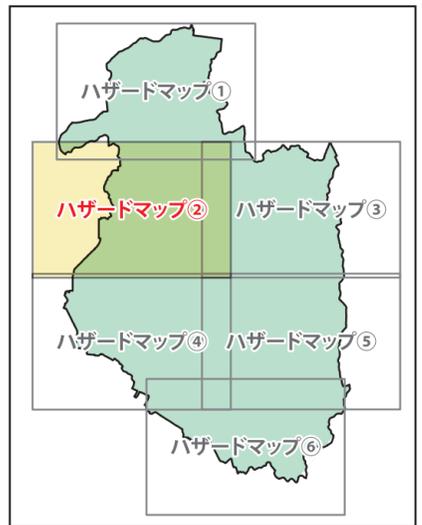
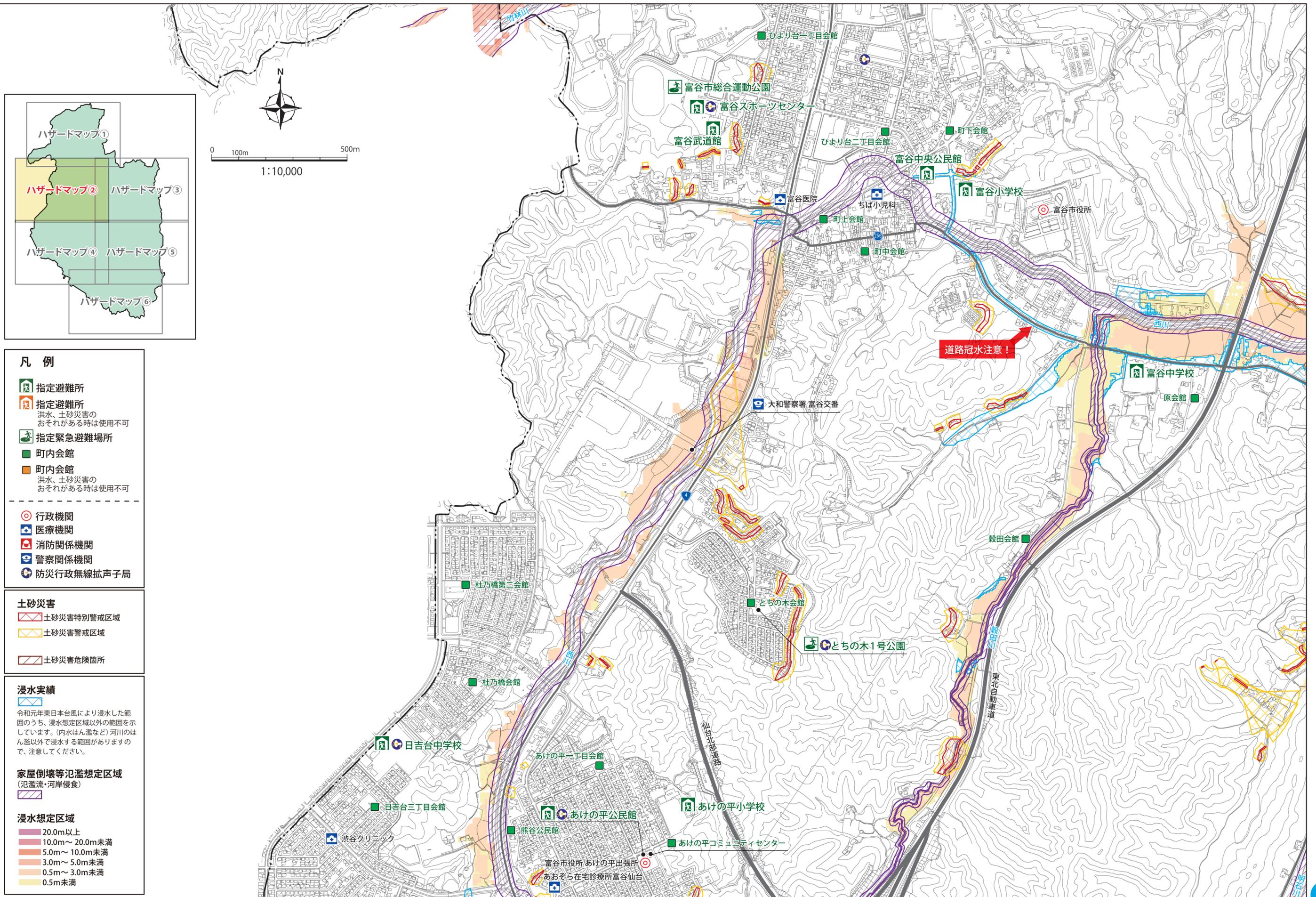
8. 洪水・土砂災害ハザードマップ①



- 凡例**
- 指定避難所
 - 指定避難所
洪水、土砂災害のおそれがある時は使用不可
 - 指定緊急避難場所
 - 町内会館
 - 町内会館
洪水、土砂災害のおそれがある時は使用不可
-
- 行政機関
 - 医療機関
 - 消防関係機関
 - 警察関係機関
 - 防災行政無線拡声子局
-
- 土砂災害**
- 土砂災害特別警戒区域
 - 土砂災害警戒区域
 - 土砂災害危険箇所
-
- 浸水実績**
- 令和元年東日本台風により浸水した範囲のうち、浸水想定区域以外の範囲を示しています。(内水はん濫など) 河川のはん濫以外で浸水する範囲がありますので、注意してください。
-
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
(氾濫流・河岸侵食)**
-
- 浸水想定区域**
- 20.0m以上
 - 10.0m～20.0m未満
 - 5.0m～10.0m未満
 - 3.0m～5.0m未満
 - 0.5m～3.0m未満
 - 0.5m未満

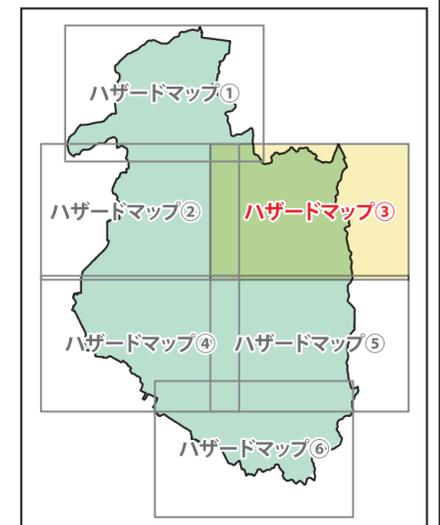
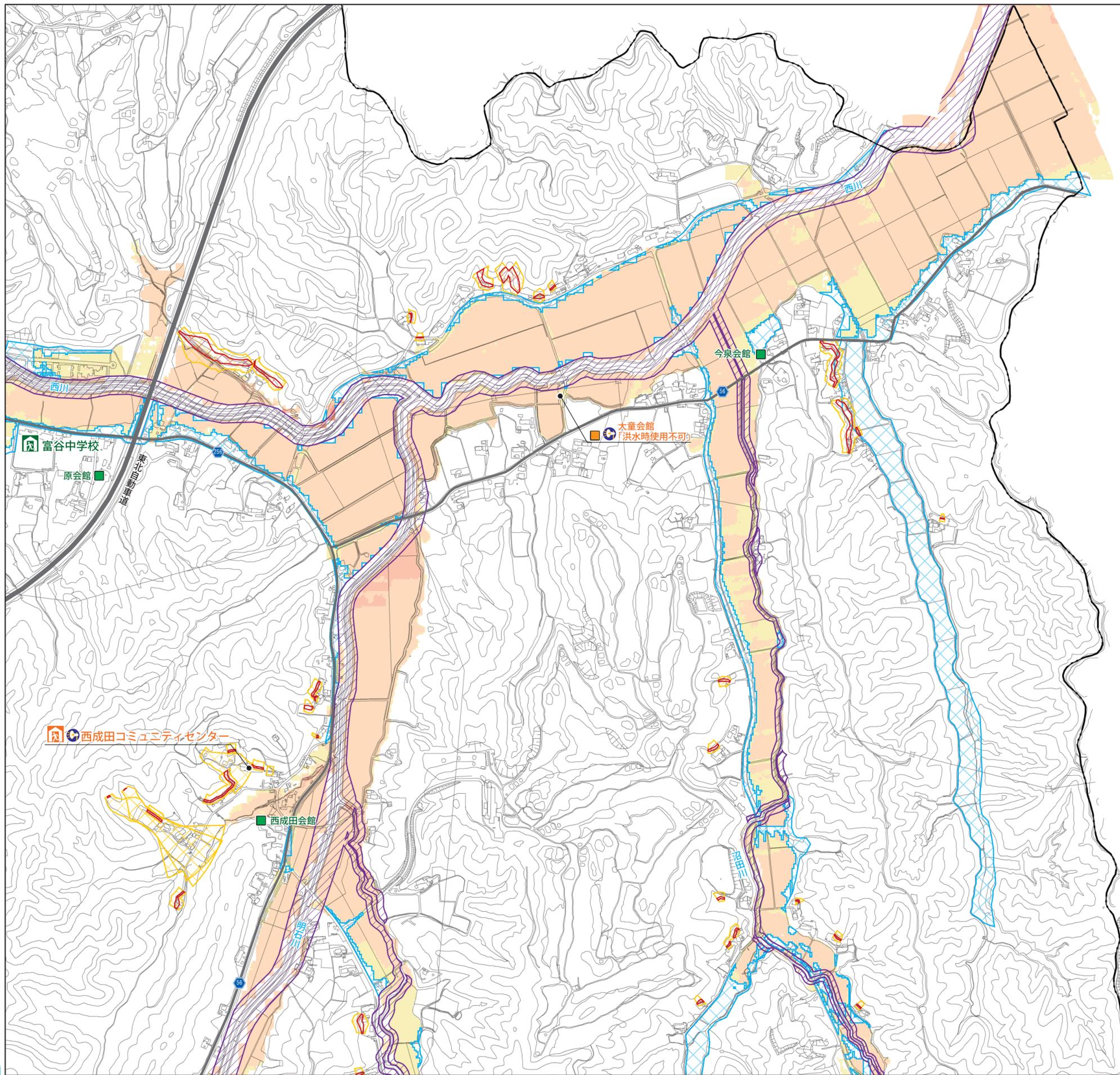


8. 洪水・土砂災害ハザードマップ②



- 凡例**
- 指定避難所
 - 指定避難所
洪水、土砂災害のおそれがある時は使用不可
 - 指定緊急避難場所
 - 町内会館
 - 町内会館
洪水、土砂災害のおそれがある時は使用不可
-
- 行政機関
 - 医療機関
 - 消防関係機関
 - 警察関係機関
 - 防災行政無線拡声子局
-
- 土砂災害**
- 土砂災害特別警戒区域
 - 土砂災害警戒区域
 - 土砂災害危険箇所
-
- 浸水実績**
- 令和元年東日本台風により浸水した範囲のうち、浸水想定区域以外の範囲を示しています。(内水はん濫など) 河川のはん濫以外で浸水する範囲がありますので、注意してください。
-
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
(氾濫流・河岸侵食)**
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
-
- 浸水想定区域**
- 20.0m以上
 - 10.0m～20.0m未満
 - 5.0m～10.0m未満
 - 3.0m～5.0m未満
 - 0.5m～3.0m未満
 - 0.5m未満

8. 洪水・土砂災害ハザードマップ③



凡例

- 指定避難所
- 指定避難所
洪水、土砂災害のおそれがある時は使用不可
- 指定緊急避難場所
- 町内会館
- 町内会館
洪水、土砂災害のおそれがある時は使用不可
- 行政機関
- 医療機関
- 消防関係機関
- 警察関係機関
- 防災行政無線拡声子局

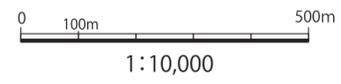
- ### 土砂災害
- 土砂災害特別警戒区域
 - 土砂災害警戒区域
 - 土砂災害危険箇所

浸水実績

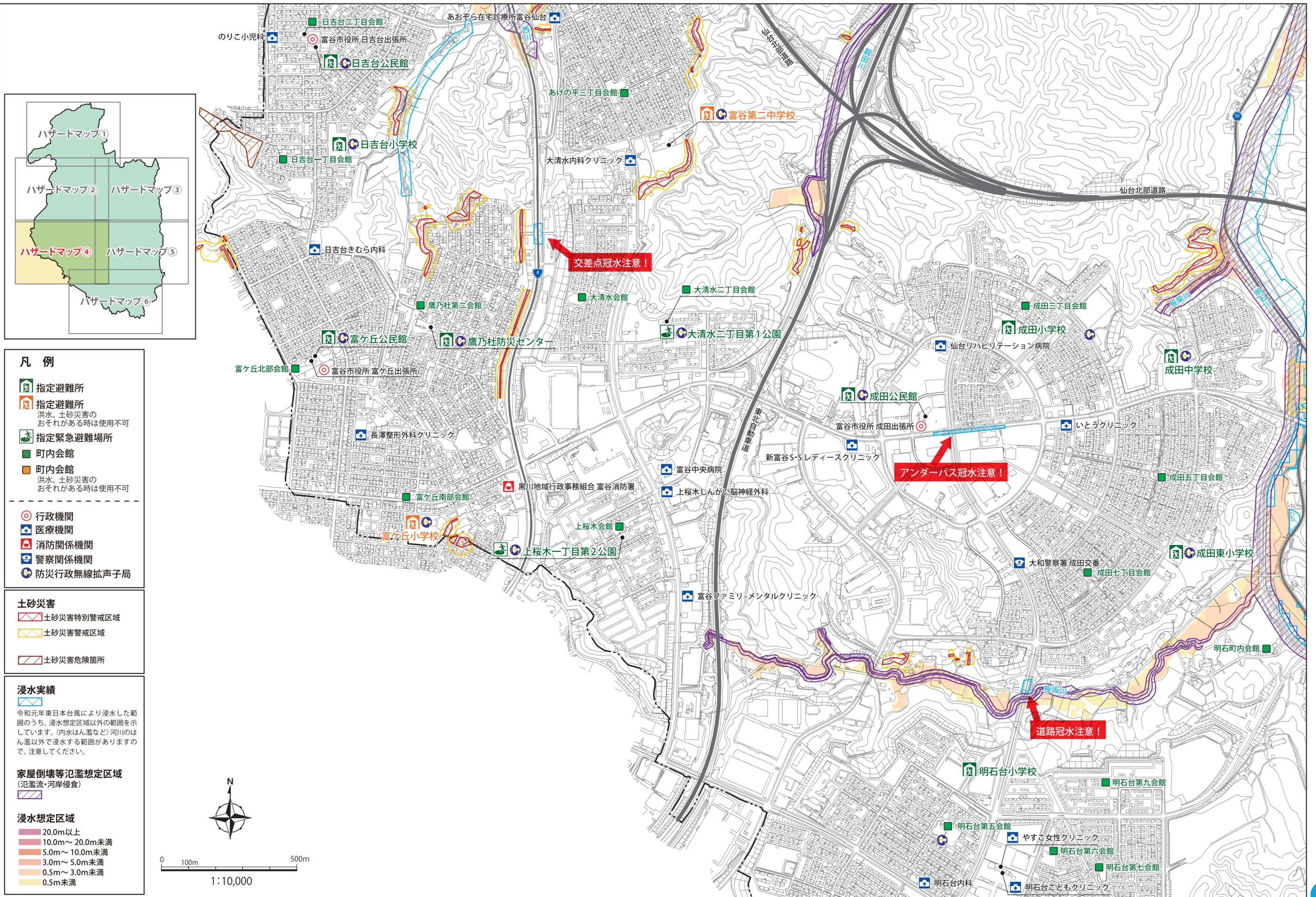
令和元年東日本台風により浸水した範囲のうち、浸水想定区域以外の範囲を示しています。(内水は氾濫など) 河川のはん濫以外で浸水する範囲がありますので、注意してください。

家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流・河岸侵食)

- ### 浸水想定区域
- 20.0m以上
 - 10.0m～20.0m未満
 - 5.0m～10.0m未満
 - 3.0m～5.0m未満
 - 0.5m～3.0m未満
 - 0.5m未満



8. 洪水・土砂災害ハザードマップ④



- 凡例**
- 指定避難所
 - 指定避難所
洪水、土砂災害の
おそれがある時は使用不可
 - 指定緊急避難場所
 - 町内会館
 - 町内会館
洪水、土砂災害の
おそれがある時は使用不可
 - 行政機関
 - 医療機関
 - 消防関係機関
 - 警察関係機関
 - 防災行政無線拡声子局

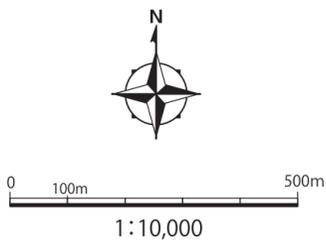
- 土砂災害**
- 土砂災害特別警戒区域
 - 土砂災害警戒区域
 - 土砂災害危険箇所

浸水実績

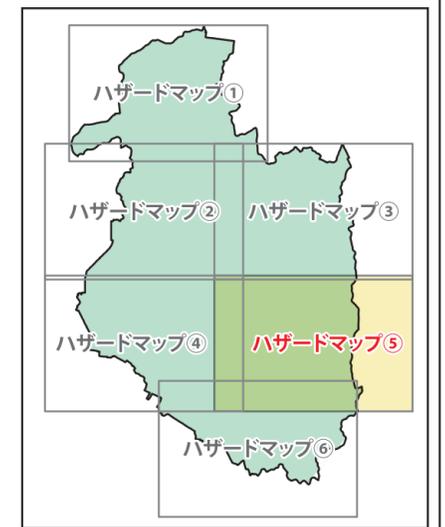
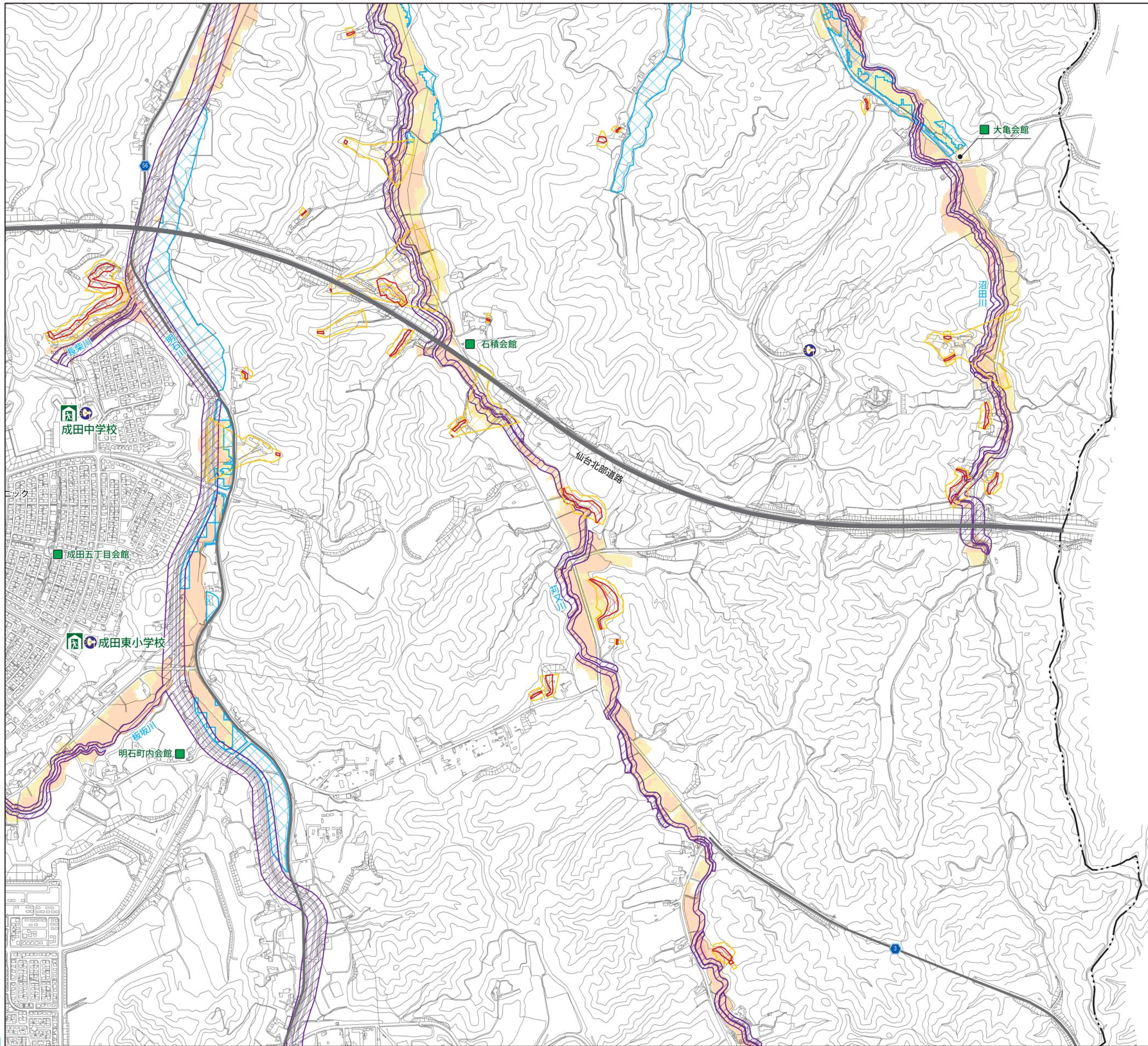
令和元年東日本台風により浸水した範囲のうち、浸水想定区域以外の範囲を示しています。(内水は氾濫など)河川のはん濫以外で浸水する範囲がありますので、注意してください。

**家屋倒壊等氾濫想定区域
(氾濫流・河岸侵食)**

- 浸水想定区域**
- 20.0m以上
 - 10.0m～20.0m未満
 - 5.0m～10.0m未満
 - 3.0m～5.0m未満
 - 0.5m～3.0m未満
 - 0.5m未満



8. 洪水・土砂災害ハザードマップ⑤



凡例

- 指定避難所
- 指定避難所
洪水、土砂災害のおそれがある時は使用不可
- 指定緊急避難場所
- 町内会館
- 町内会館
洪水、土砂災害のおそれがある時は使用不可
- 行政機関
- 医療機関
- 消防関係機関
- 警察関係機関
- 防災行政無線拡声子局

土砂災害

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害危険箇所

浸水実績

令和元年東日本台風により浸水した範囲のうち、浸水想定区域以外の範囲を示しています。(内水は氾濫など) 河川のはん濫以外で浸水する範囲がありますので、注意してください。

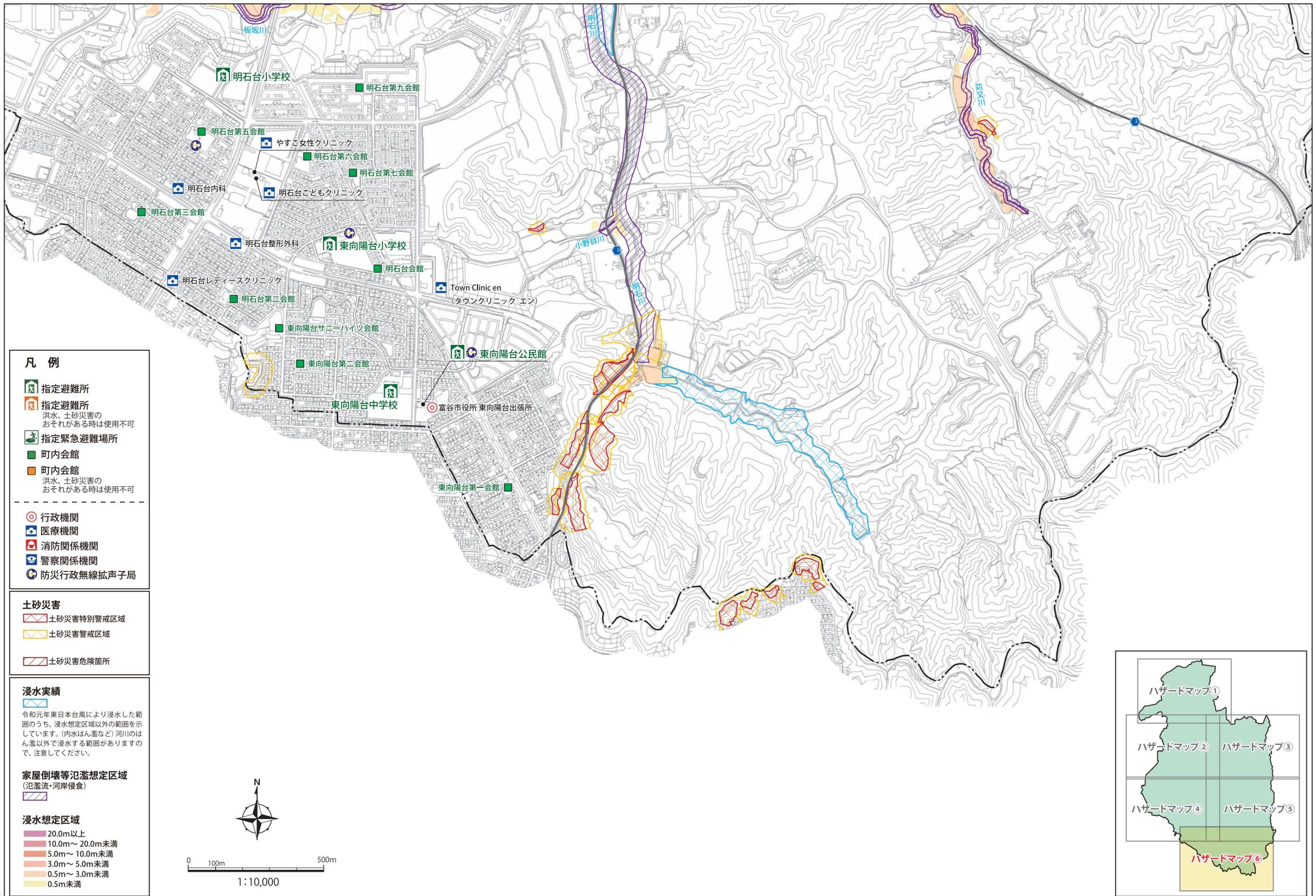
家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流・河岸侵食)

浸水想定区域

- 20.0m以上
- 10.0m～20.0m未満
- 5.0m～10.0m未満
- 3.0m～5.0m未満
- 0.5m～3.0m未満
- 0.5m未満



8. 洪水・土砂災害ハザードマップ⑥



9. 避難施設一覧

指定緊急避難場所、指定避難所一覧

地区	施設名称	施設所在地	電話番号 (022)	指定緊急 避難場所	指定 避難所	使用区分		
						洪水	土砂災害	
富谷中央 公民館 エリア	富谷中央公民館	富谷西沢 13	358-2036	○	○	○	○	
	富谷市総合運動公園	一ノ関驕合山 6-8	358-5400	○	—	○	○	
	富谷スポーツセンター	一ノ関驕合山 6-8	358-5400	—	○	○	○	
	富谷武道館	一ノ関驕合山 6-8	358-5400	—	○	○	○	
	富谷小学校	富谷狸屋敷 85	358-2089	○	○	○	○	
	富谷中学校	穀田土間沢一番 9	358-2042	○	○	○	○	
	西成田コミュニティセンター	西成田郷田一番 29	358-2551	○	○	×	×	
	太子堂一丁目公園	太子堂 1 丁目 17 番内	—	○	—	○	○	
	富ヶ丘 公民館 エリア	富ヶ丘公民館	富ヶ丘 3 丁目 1-28	358-2538	○	○	○	○
		富ヶ丘小学校	富ヶ丘 1 丁目 17-37	358-3814	○	○	○(校舎) ×(屋内運動場)	○(校舎) ×(屋内運動場)
鷹乃杜防災センター		鷹乃杜 2 丁目 21-1	—	○	○	○	○	
上桜木一丁目第 2 公園		上桜木 1 丁目 43-2	—	○	—	○	○	
あけの平 公民館 エリア	あけの平公民館	あけの平 2 丁目 22-14	358-9277	○	○	○	○	
	あけの平小学校	あけの平 1 丁目 18-1	358-7444	○	○	○	○	
	富谷第二中学校	あけの平 3 丁目 86	358-3291	○	○	○(校舎) ×(屋内運動場)	○(校舎) ×(屋内運動場)	
	とちの木 1 号公園	とちの木 1 丁目 14 番内	—	○	—	○	○	
	大清水二丁目第 1 公園	大清水 2 丁目 2-1,2	—	○	—	○	○	
東向陽台 公民館 エリア	東向陽台公民館	明石台 1 丁目 1	373-8271	○	○	○	○	
	東向陽台小学校	明石台 1 丁目 37-13	358-4577	○	○	○	○	
	明石台小学校	明石台 5 丁目 15-1	772-5307	○	○	○	○	
	東向陽台中学校	明石台 1 丁目 14	373-8777	○	○	○	○	
日吉台 公民館 エリア	日吉台公民館	日吉台 2 丁目 22-15	358-8293	○	○	○	○	
	日吉台小学校	日吉台 1 丁目 13-1	358-1486	○	○	○	○	
	日吉台中学校	日吉台 3 丁目 19-2	358-1629	○	○	○	○	
成田 公民館 エリア	成田公民館	成田 1 丁目 1-1	348-3955	○	○	○	○	
	成田東小学校	成田 6 丁目 36-1	351-7631	○	○	○	○	
	成田小学校	成田 3 丁目 1-1	351-7567	○	○	○	○	
	成田中学校	成田 3 丁目 34-1	348-3353	○	○	○	○	

町内会館一覧

エリア	施設名	住所	使用区分		
			洪水	土砂災害	
富谷中央 公民館 エリア	町上会館	富谷仏所25	○	○	
	町中会館	富谷北裏地内	○	○	
	町下会館	富谷西沢地内	○	○	
	一ノ関会館	一ノ関鎌田25	×	○	
	二ノ関会館	二ノ関相良地内	○	○	
	三ノ関会館	三ノ関膳部沢下29-5	×	○	
	太子堂会館	太子堂1丁目17-5	○	○	
	志戸田会館	志戸田切添地内	○	○	
	穀田会館	穀田岩下地内	○	○	
	原会館	富谷原前南109-4	○	○	
	大童会館	大童下八幡15-1	×	○	
	今泉会館	今泉四百刈地内	○	○	
	大亀会館	大亀滑理川一番36-3	○	○	
	石積会館	石積十文字28-1	○	○	
	明石町内会館	明石下寺前地内	○	○	
	西成田会館	西成田上八百刈地内	○	○	
	ひより台一丁目会館	ひより台1丁目23-1	○	○	
	ひより台二丁目会館	ひより台2丁目42-1	○	○	
	富ヶ丘 公民館 エリア	富ヶ丘南部会館	富ヶ丘2丁目4-3	○	○
		富ヶ丘北部会館	富ヶ丘3丁目1-22	○	○
鷹乃杜第二会館		鷹乃杜3丁目21-8	○	○	
上桜木会館		上桜木1丁目43-1	○	○	
あけの平 公民館 エリア	熊谷公民館	富谷明坂119-4	○	○	
	とちの木会館	とちの木1丁目14-8	○	○	
	あけの平一丁目会館	あけの平1丁目16-8	○	○	
	あけの平コミュニティセンター	あけの平2丁目22-13	○	○	
	あけの平三丁目会館	あけの平3丁目32-1	○	○	
	大清水会館	大清水1丁目22-1	○	○	
	大清水二丁目会館	大清水2丁目2-3	○	○	
	東向陽台第一会館	東向陽台2丁目10-10	○	○	
東向陽台 公民館 エリア	東向陽台第二会館	東向陽台3丁目13-15	○	○	
	東向陽台サニーハイツ会館	明石台2丁目9-3	○	○	
	明石台会館	明石台1丁目37-11	○	○	
	明石台第二会館	明石台2丁目8-14	○	○	
	明石台第三会館	明石台3丁目14-1	○	○	
	明石台第五会館	明石台5丁目10-2	○	○	
	明石台第六会館	明石台6丁目20-1	○	○	
	明石台第七会館	明石台7丁目19-6	○	○	
	明石台第九会館	明石台9丁目11-5	○	○	
	日吉台 公民館 エリア	日吉台一丁目会館	日吉台1丁目28-8	○	○
日吉台二丁目会館		日吉台2丁目22-7	○	○	
日吉台三丁目会館		日吉台3丁目7-8	○	○	
杜乃橋会館		杜乃橋1丁目11-2	○	○	
杜乃橋第二会館		杜乃橋2丁目11-5	○	○	
成田 公民館 エリア	成田三丁目会館	成田3丁目2-1	○	○	
	成田五丁目会館	成田5丁目20-8	○	○	
	成田七丁目会館	成田7丁目7-5	○	○	